

(証券コード4348)
平成29年5月26日

株主のみなさまへ

東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
インフォコム株式会社
代表取締役社長 竹原教博

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによる方法により議決権を行使頂くことができます。お手数ではございますが、後記株主総会参考書類をご検討頂き、次ページの「議決権行使についてのご案内」に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月15日（木曜日）午後6時30分（開場 午後6時）
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ49 タワーホール
※会場が前回とは異なります。末尾の会場所在地、交通機関等をご参照
ください。お間違いのないようご注意願います。

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

第35期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

《議決権行使についてのご案内》

1. 当日ご出席頂ける場合

- ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 開会の直前は受付の混雑が予想されます。お時間に余裕をもってご来場ください。
- 株主様ではない代理人及びご同伴の方等、議決権を行使することができる株主様以外の方は株主総会会場にご入場頂くことができません。
- 郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

2. 当日ご出席願えない場合

次のいずれかの方法により、平成29年6月14日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使ください。

【郵送による議決権の行使】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、議決権を行使頂けます。本招集ご通知3ページの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、行使期限までに議決権を行使ください。

-
- 当日は、軽装（クールビズ）で開催させていただきます。
 - ご出席頂いた株主様には、ご来場の御礼品を準備しています。
※株主様お一人につき一個
 - 株主総会参考書類、事業報告ならびに連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合、修正内容を当社ホームページ（<http://www.infocom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスして頂くことでのみ行使することができます。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) 株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用頂けない場合があります。
- (3) セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)、スマートフォンまたは携帯電話の個人識別情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) ご不明な点等がございましたら、下記ヘルプデスクへお問合せください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 今回ご案内する「仮パスワード」は、本定時株主総会のみ有効となります。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネットによる議決権行使により重複して議決権が行使された場合は、インターネットによる議決権行使が有効となります。
- (2) インターネットによる議決権行使を複数回行われた場合は、最後に行使された内容が有効となります。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・電話料金・パケット通信料のほか携帯電話等利用による料金等は株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
・電話 0120-173-027 (受付時間 午前9:00~午後9:00、通話料無料)

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

ア. 当期の主要施策

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）における日本経済は、企業収益や雇用環境に改善がみられ緩やかな回復基調が続いているものの、新興国経済の減速懸念に加え米国新政権の政策への警戒感等が影響し、先行きに不透明感を残す状況で推移しました。

IT関連市場では、クラウド化が進展しスマートフォンやタブレット等の業務利用が進むとともに、医療や介護領域へのIT活用やグローバル企業におけるIT化のニーズが高まっています。また、同端末を利用した電子書籍市場が急成長しています。更には、IoT、ビッグデータ、AI（人工知能）、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）等への関心が高まるとともに、企業内外の技術やアイデアを組み合わせる新たな価値を創造するオープンイノベーションの取り組みが拡大する等、新たな事業創出が期待されています。

このような経営環境において、当社グループは中期経営計画（平成24年2月6日公表）の基本方針である、[環境変化へのスピーディな対応による“進化”]、[重点事業領域の業容拡大に向けた“進化”]、[“進化”を支える事業基盤の継続的強化]の下、重点事業と位置付けるネットビジネス事業、ヘルスケア事業、GRANDIT事業を中心に、競争力の強化と業容の拡大に取り組みました。

本方針の下、前第2四半期に決定した「自社保有のデータセンターによるサービス提供の終了」に伴う業務提携先データセンターへの移転業務は計画どおり進捗しています。また、移転後の当社データセンターの土地・建物については有効活用を検討し、譲渡することを決議しました。譲渡日は平成29年9月29日（予定）のため、当期の業績にデータセンター譲渡の影響はありません。

イ. 当社グループの通期及び四半期業績の特性について

当社グループの業績は、企業や病院向けの製品・サービスの納期が年度末の3月に集中する傾向があるため、売上高、利益ともに第1・第3四半期が相対的に少なくなり第4四半期に集中する傾向を有しています。

ウ．前期との対比による当期の連結業績

平成29年3月期の連結業績は、売上高41,768百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益4,776百万円（前年同期比7.9%増）、経常利益4,854百万円（前年同期比6.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,261百万円（前年同期比347.7%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

【ITサービス・セグメント】

当連結会計年度のITサービス・セグメントは、企業向けSI案件等が順調に推移した一方で、ヘルスケア事業が診療報酬改定等による医療機関でのIT投資抑制の影響を受け、売上高は22,416百万円（前年同期比5.6%減）、営業利益はヘルスケア事業の売上高減少の影響を受け1,990百万円（前年同期比19.5%減）となりました。

事業別の取り組みについて、ヘルスケア事業は、前期に機能強化した病院向けの放射線情報システムや診療情報管理システム等の販売促進に取り組みむとともに、新たな事業領域の地域包括ケア及びIoT関連への先行投資を実施し、新システムの開発を進めました。その結果、7月にはIoTを用いた認知症ケアソリューションを展示会に参考出展し、2月には「介護丸ごとIT！」第1弾として㈱Z-Worksに出資し業務提携するとともに新たなセンサー等の開発を開始しました。また、3月には同第2弾として、介護記録システムの提供を開始しました。

GRANDIT事業は、統合業務ソフトウェアパッケージ「GRANDIT®」のグループ経営管理機能を強化した新バージョンを販売開始したほか、経費精算クラウドサービスや承認ワークフロー拡張機能を追加し業務支援機能を拡充しました。また、パシフィックシステム㈱が「GRANDITコンソーシアム」のビジネスパートナーとして参画し、「GRANDIT®」の販売体制を強化しました。

そのほか、IoT領域では上述の認知症ケアソリューションに加え土壌環境監視ソリューションを開発し、展示会等への参考出展を実施しました。また、一般企業向けのITサービスにおいても、新製品・サービスの拡充と新規顧客の開拓を進めるとともに、プロジェクト管理・品質管理の継続的強化に取り組みました。

【ネットビジネス・セグメント】

当連結会計年度のネットビジネス・セグメントは、電子書籍配信サービスが好調を維持し、売上高は19,352百万円（前年同期比16.7%増）となりました。また、同サービスの売上高伸長に加え継続的なコスト削減策及びeコマースの構造改革効果も発現し、営業利益は2,800百万円（前年同期比43.2%増）となりました。

電子書籍配信サービスでは、国内最大級の電子コミックストア「めっちゃコミック」の認知度維持向上を目的に放映エリアを全国に拡大したテレビコマーシャルを前期に引き続き同時期に実施したほか、「めっちゃコミック」のサイトに誘導するバナー広告を効果的に実施する等販売戦略を進めるとともに、広告に連動した人気作品最新巻の独占配信を実施しました。また、1月には(株)新潮社のコミックの提供を開始しラインナップを拡充しました。加えて「ソーシャルログイン機能」に対応し会員登録やログイン時の利便性を高める施策等を実施した結果、有料会員数が100万人を超え、第1、第2四半期と四半期の最高売上高を更新し、第3四半期も前年を大きく上回り累計売上高は前期に比べ1ヶ月以上早く100億円を超えました。10周年を迎えた同サービスでは記念のキャンペーンを実施したほか、3月から縦スクロール読みに対応する等、サービス内容の充実に努めた結果、通期売上高は180億円となりました。

② 資金調達の状況

特殊当座勘定貸越契約及び売掛債権流動化の基本契約を金融機関との間で締結しており、事業拡大のための柔軟かつ機動的な資金調達体制を整えています。また、グループ資金運用効率化を目的として国内連結子会社を対象としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入しています。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,111百万円で、その主なものは、ERPパッケージソフトウェア等のソフトウェア814百万円です。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第32期 平成25年度	第33期 平成26年度	第34期 平成27年度	第35期(当期) 平成28年度
売上高	39,138	40,309	40,316	41,768
経常利益	3,686	3,692	4,558	4,854
親会社株主に帰属する当期純利益	2,041	2,171	728	3,261
1株当たり当期純利益(円)	73.98	79.43	26.64	119.28
純資産	19,363	20,916	21,148	23,665
総資産	27,801	28,528	31,619	32,620
1株当たり純資産(円)	698.41	762.15	769.42	861.50

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数によっています。
2. 第34期における親会社株主に帰属する当期純利益の減少の要因は、同第2四半期にデータセンター関連の事業構造改革費用等を特別損失に計上したことによるものです。
3. 平成28年度(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「1.(1)①事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

(3) 企業集団の対処すべき課題

① 重点事業の業容拡大

中期経営計画の重点事業と位置づける電子コミック、ヘルスケアを中心に成長戦略を推進します。電子コミックにおいては、最新IT技術による機能強化、導線の強化による会員数の拡大、ユーザーエクスペリエンスの向上に取り組みます。ヘルスケアにおいては、医療機関向け既存事業の強化とともに、製薬企業向けや地域包括ケア領域に向けた新規サービスの展開を推進します。

また、戦略投資枠として200億円を設定しM&Aに取り組むとともに、AIやIoTを活用したビジネスの展開を進め、関係先とともに取り組む共創により成長を追求します。

② 経営基盤の強化

重点事業へのリソースの集中を図るとともに、事業プロジェクトの採算・品質・進捗を管理する機能の強化を継続し、AI等のIT技術を活用して生産性の向上を図ります。また、顧客ニーズに対応するサービス提供型のビジネスを強化し、重点事業の成長を支える安定した経営基盤を構築します。

③ 優秀な人材の確保、育成、強化

当社グループは知識集約型産業であり、国内の少子高齢化やグローバル化が進む中で、優秀な人材の採用・育成が重要な課題です。そのため、インターンシップの実施等による全国の大学との関係構築や海外留学生の採用、キャリア採用等の採用活動を進めるとともに、社員の計画的な育成を見据えた人事ローテーション、キャリアデザイン、研修・教育等、組織と個人の可能性を引き出し、組織活性化と生産性の向上に資する施策に取り組みます。

(4) 企業集団の主要な事業セグメント（平成29年3月31日現在）

当社グループは、企業、医薬・医療機関、介護事業者や公共、教育研究機関等に対して、情報システムの企画・開発・運用・管理等のITサービスを提供しています。また消費者に対して、スマートフォンや携帯電話向けの電子コミック配信サービス等を展開しています。

【ITサービス・セグメント】

主要顧客企業のIT機能の一翼を担うとともに、医療機関向け等、分野に特化した自社開発製品の提供や、完全Web-ERP「GRANDIT®」をはじめとする付加価値の高いITサービスを提供しています。

【ネットビジネス・セグメント】

話題作やオリジナル作品等を多数揃える電子コミック配信サービスを軸に、手軽に楽しめるスマートフォン向けアプリ等を提供しています。また、食品のeコマースサイトを展開しています。

(5) 企業集団の当該事業年度の末日における主要な事業所の状況

企業集団の主要拠点等（平成29年3月31日現在）

当社	本社	東京都渋谷区
ITサービス・セグメント		東京都渋谷区、大阪府大阪市、 神奈川県横浜市、福岡県福岡市
ネットビジネス・セグメント		米国カリフォルニア州 東京都渋谷区

(6) 企業集団の使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
ITサービス	862名	△30名
ネットビジネス	68名	0名
全社（共通）	144名	△5名
合計	1,074名	△35名

（注）使用人数は就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除いています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
637名	△18名	43.1歳	14.2年

（注）使用人数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いています。

(7) 重要な親会社、子会社の状況

① 親会社との関係

帝人(株)は、平成29年3月31日現在、当社の議決権の58.1%を所有し、当社は同社の連結子会社です。

当社グループは、同社グループの中でIT事業を推進するグループと位置付けられ、同社グループに対しては、情報通信システムの開発及びその運用サービス等を提供しています。

② 親会社等との間の取引に関する事項

親会社との間にシステム開発受託等の取引があります。価格そのほかの取引条件は、市場価格等を勘案し決定しており、妥当性はあると考えています。取引の決定に際しても、取締役会において決議している社内規定に則って当社独自の意思決定を行っていることから、取締役会としてその手続は正当性があるものと考えています。

③ 重要な子会社の状況

平成29年3月31日現在

会社名	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 比率	主要な事業内容	本社所在地
(株)アムタス	150	100.0%	スマートフォンや携帯電話への電子コミック配信サービスやスマートフォン向けアプリの提供	東京都渋谷区
(株)インフォコム東日本	20	100.0%	情報処理サービス、ソフトウェアの開発	東京都台東区
(株)インフォコム西日本	80	100.0%	ソフトウェアの開発	大阪市中央区
GRANDIT(株)	95	100.0%	完全Web-ERPの開発・販売	東京都渋谷区
ログイット(株)	100	100.0%	音声及び画像記録システム等の開発・販売	東京都豊島区
インフォミュートス(株)	50	100.0%	製薬企業/ヘルスケア業界向けCRM関連事業	東京都渋谷区
(株)ドゥマン	100	71.0%	食品のeコマース	東京都台東区
Infocom America Inc.	千米ドル 23,150	100.0%	市場調査、事業企画開発	米国サンマテオ市
Fenox Infocom Venture Company V, L.P.	千米ドル 11,473	99.0%	アーリーステージ企業への投資	米国サンノゼ市

④ 特定完全子会社の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先及び借入額

当連結会計年度末日現在、借入金はありません。

2. 株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 115,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,343,000株（自己株式1,457,000株を除く）
- (3) 株主数 4,013名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
帝人(株)	株 15,880,000	% 58.08
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	1,062,700	3.88
インフォコムグループ従業員持株会	826,300	3.02
日本マスタートラスト信託銀行(株)	771,400	2.82
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	450,127	1.64
資産管理サービス信託銀行(株)	438,400	1.60
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	420,000	1.53
Deutsche Bank AG London 610	418,052	1.52
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	304,900	1.11
KBL EPB S.A. 107704	269,100	0.98

- (注) 1. 信託銀行が保有する当社株式には、信託業務に係る株式が含まれています。
2. 持株比率は自己株式（1,457,000株）を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成25年5月9日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数（個）	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	166
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月1日 至 平成55年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額（円）	発行価格 143,840 資本組入額 71,920
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・新株予約権者は、新株予約権の行使の期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。・上記に関わらず、新株予約権者は、平成54年5月31日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成54年6月1日から平成55年5月31日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (注) 1. 当社は、平成25年5月9日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日をもって普通株式1株を200株に分割するとともに、単元株制度を採用し1単元を100株としました。これに伴い、事業年度末現在及び提出日の前月末現在における本件新株予約権1個につき目的となる株式数は200株となります。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式（平成29年3月31日現在1,457,000株）を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとします。

平成26年5月15日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数(個)	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月7日 至 平成56年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 724 資本組入額 362
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使の期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ・上記に関わらず、新株予約権者は、平成55年6月6日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成55年6月7日から平成56年6月6日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株です。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式(平成29年3月31日現在1,457,000株)を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとします。

平成27年5月19日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数（個）	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月10日 至 平成57年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額（円）	発行価格 1,135 資本組入額 568
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使の期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ・上記に関わらず、新株予約権者は、平成56年6月9日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成56年6月10日から平成57年6月9日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株です。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式（平成29年3月31日現在1,457,000株）を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとします。

平成28年5月20日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数(個)	92
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月14日 至 平成58年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使の期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ・上記に関わらず、新株予約権者は、平成57年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成57年6月14日から平成58年6月13日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株です。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式(平成29年3月31日現在1,457,000株)を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとします。

(2) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

平成25年5月9日開催の取締役会決議による新株予約権

名 称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	72個	当社普通株式 14,400株	2人

(注) 当社は、平成25年5月9日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日をもって普通株式1株を200株に分割するとともに、単元株制度を採用し1単元を100株としました。これに伴い、事業年度末現在及び提出日の前月末現在における本件新株予約権1個につき目的となる株式数は200株となります。

平成26年5月15日開催の取締役会決議による新株予約権

名 称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	42個	当社普通株式 8,400株	2人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株です。

平成27年5月19日開催の取締役会決議による新株予約権

名 称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	40個	当社普通株式 8,000株	2人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株です。

平成28年5月20日開催の取締役会決議による新株予約権

名 称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	32個	当社普通株式 6,400株	3人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株です。

(3) 当事業年度中に当社執行役員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

名 称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
執行役員	60個	当社普通株式 12,000株	5人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株です。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
* 代表取締役社長	竹 原 教 博	CEO	帝人(株)帝人グループ執行役員 IT事業グループ長
* 常 務 取 締 役	里 見 俊 弘	CFO 兼 CTO	
* 取 締 役	大 垣 喜久雄	CHO 兼 CSRO	
* 取 締 役	園 部 芳 久		帝人(株)取締役常務執行役員
* 取 締 役	津 田 和 彦		国立大学法人筑波大学大学院ビジネス 科学研究科経営システム科学専攻教授 (有)GSSM筑波 代表 取締役
* 取 締 役	藤 田 一 彦		(株)オートバックスセブン海外事業企画 管理部アドバイザー
* 常 勤 監 査 役	玉 井 隆		
常 勤 監 査 役	池 田 一 志		
* 監 査 役	遠 藤 則 明		帝人(株)常勤監査役
* 監 査 役	小 倉 弘 行		

- (注) 1. *の取締役及び監査役は、平成28年6月16日開催の第34回定時株主総会において選任され、就任しました。
2. 監査役池田一志氏は平成27年6月12日開催の第33回定時株主総会において選任され、就任しました。
3. 取締役津田和彦、藤田一彦の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 上記社外取締役が役員等を兼務するほかの法人等と当社間に特別な関係はありません。
5. 監査役池田一志、小倉弘行の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
6. 取締役津田和彦、藤田一彦の両氏及び監査役小倉弘行氏は、東京証券取引所に独立役員として届出ています。
7. 取締役竹原教博、園部芳久の両氏及び監査役遠藤則明氏の兼職先である帝人(株)は当社の親会社です。同社と当社の間には、商品の売買等の取引関係があります。
8. 取締役遠藤則明氏は平成28年6月16日付をもって任期満了にて退任しました。監査役谷田部俊明氏は平成28年6月16日付をもって辞任しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりです。

取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、本契約締結後、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	90百万円 (11百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	37百万円 (3百万円)
計	12名	128百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、平成28年6月16日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名ならびに辞任した監査役1名を含んでいます。
2. 株主総会の決議（平成14年6月27日改訂）による限度額は取締役300百万円、監査役100百万円です。
3. 上記報酬等の額には、役員ストックオプションによる報酬額（取締役9百万円）を含んでいます。
4. 上記報酬等のほか、社外役員が当社親会社等または当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬等の総額は32百万円です。

(4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	津 田 和 彦	当事業年度開催の取締役会18回（書面決議を含む）中17回に出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、適宜発言を行っています。
取 締 役	藤 田 一 彦	平成28年6月の就任以降、当事業年度開催の取締役会14回（書面決議を含む）全てに出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、適宜発言を行っています。
監 査 役	池 田 一 志	当事業年度開催の取締役会18回（書面決議を含む）及び11回開催した監査役会全てに出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、適宜発言を行っています。
監 査 役	小 倉 弘 行	平成28年6月の就任以降、当事業年度開催の取締役会14回（書面決議を含む）及び9回開催した監査役会全てに出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、適宜発言を行っています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社が支払うべき報酬等の額	35百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、当社の規模・特性を踏まえた上、監査内容、監査工数等会計監査人の監査計画及び報酬見積りが相当であると判断し、会社法第399条第1項に定める会計監査人の報酬等の同意を行っています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、上記のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは解任に関する議案を、また、会計監査人の独立性・信頼性や職務の執行状況等を勘案してその変更が必要であると認められるときは不再任に関する議案を、それぞれ監査役会の決定に基づき、株主総会に提出する方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ① 当社は、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、当社及び子会社の役員・使用人は、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動する。また、これらの方針の下、日々の業務を遂行する上での行動規範及び行動基準を定めており、その実効性の確保を図る。
- ② 取締役の職務執行については、役員を対象とする役員規程を定め、社会規範・倫理そして法令等の遵守を図ると共に、監査役会の定める「監査役監査基準」に従う監査の実施により、公正且つ適切な経営を実現する。
- ③ コンプライアンスの責任者としてCSRO（Chief Social Responsibility Officer）を任命し、インフォコムグループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

(2) 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ① 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するため、インフォコムグループの経営方針、行動指針、行動規範及び行動基準等に基づき、継続的にコンプライアンス教育・啓発の推進を行い、また、当社及び子会社の役員及び使用人は、それぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。
- ② 当社及び子会社の役員・使用人がグループにおける重大な法令違反やコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直接通報を行う手段を確保するものとして、社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がない事を確保する。
- ③ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に当社及び子会社の役員・使用人に開示し、周知徹底する。
- ④ 業務分掌規程・職務権限規程・個別権限基準表により組織の業務分掌と職位の責任と権限を明確に定め、役割に応じた意見を稟議等に記録する事で、組織間の相互牽制及び個人への権限の集中化を防ぐ。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切且つ確実に検索性の高い状態で保存及び管理し、その保存期間中は、いつでも閲覧可能な状態を維持する。

② CEOは、上記①における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となる。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。
- ② 統一的なリスクマネジメント指針として「グループリスクマネジメント規程」を定め、同規程に沿ったリスク管理を行う体制としてCSROを委員長とする「グループリスクマネジメント委員会」を設置し、グループの業務執行に係るリスクを統合的且つ効率的に把握、評価、管理する。
- ③ 重大な事件・事故発生に伴う非常事態における混乱の回避と損失の極小化等その影響を最小限とするために、「危機管理マニュアル」に従い、グループにおいて統一的な危機管理対応がとれる体制を構築する。また、大規模災害等の緊急事態発生を想定し、事業中断による損失を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業の継続を確保するための体制の整備に努める。

(5) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

- ① 当社は、インフォコムグループとしての業務の効率性を確保するために必要な規則をグループ規程及びグループ各社の規程として整備する。これらの規程は、法令の改廃・職務遂行の効率化の必要性がある場合は、随時見直すものとする。
- ② 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催する他に、業務執行上の必要性に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう適宜臨時取締役会を開催する。また、投資案件については取締役等で構成する投資委員会にて審議を行う。
- ③ 当社の取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程及び業務分掌規程において、各職位者の権限と手続きを詳細に定める事とする。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- ④ 当社は、効率的かつスピーディーな経営を行うために業務の意思決定・監督機能と業務の執行機能を分離し、執行役員制を導入する。また、取締役会の意思決定の妥当性と合理性を高めるため、独立社外取締役を選任する。

(6) インフォコムグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① インフォコムグループは、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づく体制整備を行う。また社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たず、特定株主からの要求や民事

介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その介入を許さない事を基本的な考え方とし、それに基づく体制整備を行う。

- ② 全てのグループ会社社長が「グループリスクマネジメント委員会」の構成員となり、「グループリスクマネジメント規程」に従い、グループ統一的な方針に基づくコンプライアンス・リスクマネジメントの体制整備を行う。
- ③ 当社は、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、グループ会社管理規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業務については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
- ④ 当社の監査室は、インフォコムグループにおける内部監査を実施又は統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ⑤ 当社は、株式上場会社として全ての業務執行を独自の経営判断に基づき行う。
- ⑥ 当社の監査役は、自らまたは監査役会を通じてグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び監査室との緊密な連携等の確な体制を構築する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ① 他の業務執行ラインから独立性を保った監査室スタッフが監査役会からの要求に従い、監査役の行う監査業務を補助する。
- ② 監査役の業務を補助するにあたって、監査室スタッフは取締役の指揮命令を受けない。
- ③ 監査役の行う監査業務を支援する監査室スタッフの独立性及び実効性を確保するため、考課及び異動に関しては監査役会の意見を訊くものとする。

(8) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席する事ができる。
- ② 当社及び子会社の役員・使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
 - (ア) 会社の信用を大きく低下させるもの、又はその恐れのあるもの
 - (イ) 会社の業績に大きく悪影響を与えるもの、又はその恐れのあるもの
 - (ウ) 行動指針、コンプライアンスに関する違反で重大なもの
 - (エ) その他上記(ア)～(ウ)に準じる事項
- ③ 当社及び子会社の役員・使用人は、監査役の求めに応じて事業の報告を行うとともに、インフォコムグループの業務及び財産の状況の調査に協力する。

- (9) **監査役へ報告をした者が当該報告をした事を理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制**
- ① インフォコムグループは、監査役へ報告を行った役員・使用人に対して、当該報告をした事を理由として不利な取扱いを行う事を禁止する。
- (10) **監査役 of 職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手続に関する方針**
- ① 監査役 of 職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じる。
- (11) **その他監査役 of 監査が実効的に行われる事を確保するための体制**
- ① 監査役は、必要に応じ、取締役、重要な使用人並びに監査法人と意見交換を実施する。
- ② 監査役 of 監査が実効的に行われるために、会社の業務執行に関する全ての情報は随時、閲覧可能な状態におく。

※ 当社の執行役員は、会社法第2条に規定された指名委員会等設置会社における「執行役」とは異なります。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社グループでは、継続的に経営方針、行動指針、行動規範及び行動基準の周知徹底を図っています。また、CSROを委員長とするグループリスクマネジメント委員会（以下GRM委員会）を通じて、グループ横断的にコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めています。当期は、同委員会を4回開催しました。

(2) 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社は、毎年10月を「企業倫理月間」とし、グループ全員参加研修を実施するとともに、CSROがグループの全拠点においてコンプライアンスを含む講話を行っています。

また、「内部通報制度運用規定」を定め、社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを含む内部通報制度を運用しています。当期は重大な法令違反等に関わる内部通報はありませんでした。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理システムを構築し、取締役の職務の執行に係る情報を保存し、厳重なセキュリティ環境のもとで管理、運用しています。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、重要な事案については、事前にリスク評価と対応を検討、審議したうえで意思決定を行っています。また、GRM委員会において、インシデント発生状況の共有と注意喚起等を実施するとともに、BCP（事業継続計画）への対応として大規模災害を想定した訓練やマニュアルの改定等を行いました。

(5) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

当社は、職務権限規程及び稟議規程を定め、ルールに則った意思決定を行い、効率的な業務執行に努めています。重要な投資案件は、適宜、実施状況をフォローしています。また、執行役員会を毎月開催し、当社及びグループの重要な施策について経営幹部間で合意形成を図っています。

(6) インフォコムグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社から経営状況の報告を受け、また、重要な意思決定事項は事前協議を行っています。また、当社の監査室は当社及び子会社の監査を実施し、監査結果は社長及び取締役、監査役に報告のうえ、必要に応じて改善措置を講じています。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社は、業務執行ラインから独立性を保った監査室スタッフが監査役を補助しています。監査室スタッフの人事考課、異動については監査役への事前相談を実施しています。

(8) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は重要な会議体に出席して、情報を入手しています。また、監査役は随時、取締役等及び使用人に報告を求めることが可能です。

(9) 監査役へ報告をした者が当該報告をした事を理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

監査役へ報告した者のプライバシーは厳重に守られており、不利な取り扱いをしていません。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手続に関する方針

監査役職務の執行について生ずる費用は適切に支払われています。

(11) その他監査役監査が実効的に行われる事を確保するための体制

監査役は、当社及び子会社の社長を含む経営メンバーと適宜意見交換を実施し、監査法人とは監査計画、四半期レビュー報告等の際に意見交換をしています。また、重要会議体の資料、稟議及び人事データ等は電子化され、監査役はすべての資料を閲覧することが可能です。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
[流 動 資 産]	23,731	[流 動 負 債]	8,636
現金及び預金	12,403	買掛金	3,062
受取手形及び売掛金	8,784	リース債務	61
たな卸資産	366	未払金	934
繰延税金資産	927	未払法人税等	908
未収還付法人税等	270	未払消費税等	466
その他	982	前受金	1,007
貸倒引当金	△4	賞与引当金	1,176
[固 定 資 産]	8,889	受注損失引当金	18
有形固定資産	2,575	事業再編損失引当金	423
建物及び構築物	1,413	その他	577
機械装置及び運搬具	10	[固 定 負 債]	318
工具、器具及び備品	513	リース債務	184
土地	413	繰延税金負債	97
リース資産	220	その他	36
建設仮勘定	2	負 債 合 計	8,954
無形固定資産	2,099	純資産の部	
ソフトウェア	2,045	[株 主 資 本]	23,351
のれん	8	資本金	1,590
その他	45	資本剰余金	1,448
投資その他の資産	4,214	利益剰余金	21,132
投資有価証券	3,053	自己株式	△819
関係会社株式	238	[その他の包括利益累計額]	204
繰延税金資産	123	その他有価証券評価差額金	198
その他	890	繰延ヘッジ損益	△0
貸倒引当金	△34	為替換算調整勘定	5
投資損失引当金	△55	[新株予約権]	98
		[非支配株主持分]	11
		純 資 産 合 計	23,665
資 産 合 計	32,620	負債及び純資産合計	32,620

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		41,768
売上原価		22,151
売上総利益		19,616
販売費及び一般管理費		14,840
営業利益		4,776
営業外収益		
受取利息及び配当金	69	
持分法による投資利益	6	
パートナーシップ利益	4	
その他の	2	82
営業外費用		
支払利息	1	
為替差損	3	
その他の	0	5
経常利益		4,854
特別利益		
事業再編損失引当金戻入益	349	
その他の	25	375
特別損失		
減損損失	40	
固定資産除却損	27	
子会社株式売却損	273	
投資損失引当金繰入額	55	
その他の	71	469
税金等調整前当期純利益		4,760
法人税、住民税及び事業税	1,030	
法人税等調整額	466	1,497
当期純利益		3,263
非支配株主に帰属する当期純利益		2
親会社株主に帰属する当期純利益		3,261

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,590	1,448	18,746	△820	20,964
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△874		△874
親会社株主に帰属する当期純利益			3,261		3,261
自 己 株 式 の 処 分		0		1	2
連結子会社株式の取得による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△0	2,386	1	2,387
当 期 末 残 高	1,590	1,448	21,132	△819	23,351

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	33	△0	38	71	73	39	21,148
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△874
親会社株主に帰属する当期純利益							3,261
自 己 株 式 の 処 分							2
連結子会社株式の取得による持分の増減							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	165	0	△33	132	25	△27	129
当 期 変 動 額 合 計	165	0	△33	132	25	△27	2,517
当 期 末 残 高	198	△0	5	204	98	11	23,665

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)アムタス、(株)インフォコム東日本、(株)インフォコム西日本、GRANDIT(株)、ログイット(株)、インフォミュートス(株)、(株)ドゥマン、Infocom America Inc.、Fenox Infocom Venture Company V, L.P.です。

従来、連結子会社であったシックス・アパート(株)は、株式の譲渡に伴い連結範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

従来、持分法非適用非連結子会社であったMovable Type, Inc.は、同社の親会社であるシックス・アパート(株)の株式の譲渡に伴い連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(株)Bevy

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない関連会社数 1社

EVERY SENSE, Inc.

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

(4) 持分法適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社の内、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、決算日が連結決算日と異なる子会社は下記のとおりです。

Fenox Infocom Venture Company V, L.P. 決算日 12月31日

決算日の計算書類に基づき連結しています。なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

そのほか有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっています。

② デリバティブ

時価法を採用しています。

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

商品

主として先入先出法

仕掛品

個別法

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

原則として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 4～43年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額の内、当連結会計年度の負担額を計上しています。

③ 受注損失引当金

受注済案件の内、当連結会計年度で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、損失見積額を計上しています。

④ 事業再編損失引当金

当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。

⑤ 投資損失引当金

出資先への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しています。

(4) ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、そのほかの契約については検収基準を適用しています。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いています。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は、損益として処理しています。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建投資、外貨建仕入債務及び予定取引
通貨オプション	同上

- ③ ヘッジ方針
為替変動リスクの低減のため、対象債務及び投資額の範囲内でヘッジを行っています。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。
- (7) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は税抜方式によっています。
- (8) のれんの償却の方法及び期間
のれんの償却は、5年間で均等償却しています。

【会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更】

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

【追加情報】

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しています。

【会計上の見積りの変更に関する注記】

前連結会計年度において、自社保有のデータセンターによるサービス提供の終了に伴い、事業再編損失引当金を計上していましたが、平成29年6月末のサービス提供の終了に向けた相当程度の作業の進捗に伴い蓄積された作業状況のデータを分析した結果、より効率化した作業を行う事が可能となったため、費用の再見積りを行いました。

これにより従来の見積り額との差額349百万円を事業再編損失引当金戻入益として特別利益に計上しています。

【連結貸借対照表に関する注記】

- | | |
|--------------------|----------|
| 1. たな卸資産の内訳 | |
| 商品 | 86百万円 |
| 仕掛品 | 276百万円 |
| 貯蔵品 | 3百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,932百万円 |
| 3. 従業員の銀行借入金に対する保証 | 3百万円 |

【連結損益計算書に関する注記】

- | | |
|--------------------------|--------|
| 1. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 | 102百万円 |
|--------------------------|--------|

2. 減損損失について

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (百万円)
インフォコム(株) (東京都渋谷区)	事業用資産	有形固定資産 (建物及び構築物)	4
		ソフトウェア	27
(株)ドゥマン (東京都台東区)	—	のれん	8

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業再編、撤退及び処分を決定した当社グループにおける一部事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っています。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として、新横浜データセンターに関する資産については正味売却価額を用いています。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。また、そのほかの資産については使用価値を用いており、使用価値はゼロとして算定しています。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数に関する注記

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	28,800,000	－	－	28,800,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,460,000	－	3,000	1,457,000

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成25年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	36,200	－	3,000	33,200	23
提出会社	平成26年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	23,000	－	－	23,000	16
提出会社	平成27年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	26,800	－	－	26,800	30
提出会社	平成28年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	－	18,400	－	18,400	27
合計			86,000	18,400	3,000	101,400	98

（注）目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	601	22.0	平成28年3月31日	平成28年6月20日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	273	10.0	平成28年9月30日	平成28年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	410	15.0	平成29年 3月31日	平成29年 6月19日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については内部資金による調達を実施しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は株式、投資事業有限責任組合及び転換社債型新株予約権付社債への投資であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っており、非上場株式、投資事業有限責任組合及び転換社債型新株予約権付社債への投資については定期的に投資先の財務状況等を把握しています。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行っていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	12,403	12,403	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,784	8,784	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,361	1,361	—
(4) 買掛金	(3,062)	(3,062)	—
(5) デリバティブ取引	(0)	(0)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらは株式等であり、時価は取引所の価格によっています。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) デリバティブ取引

これらは為替取引によるものであり、時価は取引先金融機関等から提示された価格によっています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,240百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額339百万円)及び出資金(連結貸借対照表計上額286百万円)、転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額64百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていません。

なお、当連結会計年度において、非上場株式について15百万円の減損処理を行っています。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	861円50銭
2. 1株当たり当期純利益金額	119円28銭

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月27日

インフォコム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 巖 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 切 替 丈 晴 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフォコム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月27日

インフォコム株式会社 監査役会

常勤監査役	玉	井	隆	㊟
常勤社外監査役	池	田	一志	㊟
監査役	遠	藤	則明	㊟
社外監査役	小	倉	弘行	㊟

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
[流動資産]	18,221	[流動負債]	9,917
現金及び預金	11,140	買掛金	1,285
受取手形及び売掛金	4,983	リース債務	60
たな卸資産	264	未払金	416
繰延税金資産	690	未払法人税等	59
関係会社預け金	4	未払消費税等	268
関係会社短期貸付金	224	前受金	860
未収還付法人税等	270	関係会社預り金	5,447
その他	643	賞与引当金	824
貸倒引当金	△0	受注損失引当金	18
[固定資産]	9,104	事業再編損失引当金	423
有形固定資産	2,465	その他	252
建物及び構築物	1,393	[固定負債]	289
機械装置及び運搬具	8	リース債務	179
工具、器具及び備品	434	繰延税金負債	72
土地	413	その他	36
リース資産	215	負債合計	10,206
無形固定資産	1,614	純資産の部	
ソフトウェア	1,562	[株主資本]	16,822
のれん	8	資本金	1,590
その他	42	資本剰余金	1,449
投資その他の資産	5,024	資本準備金	1,442
投資有価証券	1,528	その他資本剰余金	7
関係会社株	2,830	利益剰余金	14,602
その他	755	利益準備金	100
貸倒引当金	△34	その他利益剰余金	14,502
投資損失引当金	△55	固定資産圧縮積立金	286
		別途積立金	800
		繰越利益剰余金	13,415
		自己株式	△819
		[評価・換算差額等]	198
		その他有価証券評価差額金	198
		[新株予約権]	98
資産合計	27,326	純資産合計	17,120
		負債及び純資産合計	27,326

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		20,070
売上原価		12,603
売上総利益		7,466
販売費及び一般管理費		5,840
営業利益		1,626
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,352	
その他の	1	1,353
営業外費用		
支払利息	1	
為替差損	2	
パートナシップ損失	21	25
経常利益		2,953
特別利益		
事業再編損失引当金戻入益	349	
その他の	15	365
特別損失		
減損損失	32	
固定資産除却損	23	
貸倒引当金繰入額	34	
投資損失引当金繰入額	55	
貸倒損失	324	
その他の	16	487
税引前当期純利益		2,831
法人税、住民税及び事業税	4	
法人税等調整額	362	367
当期純利益		2,464

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,590	1,442	6	1,448
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮 積立金の取崩				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当 期 末 残 高	1,590	1,442	7	1,449

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合 計
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	100	304	800	11,808	13,012
当 期 変 動 額					
剰余金の配当				△874	△874
当期純利益				2,464	2,464
固定資産圧縮 積立金の取崩		△17		17	-
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△17	-	1,607	1,589
当 期 末 残 高	100	286	800	13,415	14,602

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△820	15,230	9	9	73	15,313
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△874				△874
当 期 純 利 益		2,464				2,464
固定資産圧縮 積立金の取崩		－				－
自己株式の処分	1	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			189	189	25	215
当 期 変 動 額 合 計	1	1,591	189	189	25	1,806
当 期 末 残 高	△819	16,822	198	198	98	17,120

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっています。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

商品

先入先出法

仕掛品

個別法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しています。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物4～43年、機械装置及び運搬具は2～6年、工具、器具及び備品は3～15年です。

無形固定資産

定額法を採用しています。

(リース資産を除く)

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額の内、当期の負担額を計上しています。
受注損失引当金	受注済案件の内、当事業年度末で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、損失見積額を計上しています。
事業再編損失引当金	事業の再編に伴い発生する損失に備えるため、損失見積額を計上しています。
投資損失引当金	出資先への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しています。

6. ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、そのほかの契約については検収基準を適用しています。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いています。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び通貨オプション

ヘッジ対象

外貨建仕入債務及び外貨建投資

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務及び投資額の範囲内でヘッジを行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

9. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度において、自社保有のデータセンターによるサービス提供の終了に伴い、事業再編損失引当金を計上していましたが、平成29年6月末のサービス提供の終了に向けた相当程度の作業の進捗に伴い蓄積された作業状況のデータを分析した結果、より効率化した作業を行う事が可能となったため、費用の再見積りを行いました。

これにより従来の見積り額との差額349百万円を事業再編損失引当金戻入益として特別利益に計上しています。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| 1. たな卸資産の内訳 | |
| 商品 | 7百万円 |
| 仕掛品 | 256百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く) | |
| 短期金銭債権 | 414百万円 |
| 短期金銭債務 | 431百万円 |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,703百万円 |
| 4. 保証債務 | |
| 従業員の銀行借入金に対する保証 | 3百万円 |

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|-----------------|----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 3,003百万円 |
| 売上原価 | 3,338百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | △79百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,645百万円 |

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

102百万円

3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (百万円)
インフォコム(株) (東京都渋谷区)	事業用資産	有形固定資産 (建物及び構築物)	4
	事業用資産	ソフトウェア	27

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業撤退及び処分を決定した当社における一部事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っています。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として、新横浜データセンターに関する資産については正味売却価額を用いています。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。また、そのほかの資産については使用価値を用いており、使用価値はゼロとして算定しています。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,460,000	—	3,000	1,457,000

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	254百万円
繰越欠損金	212百万円
事業再編損失引当金	130百万円
未払費用	41百万円
未払事業税等	15百万円
未払金	9百万円
その他	25百万円
計	690百万円

繰延税金資産（固定）

子会社株式	1,004百万円
関係会社株式評価損	679百万円
減価償却等超過額	92百万円
貸倒引当金	27百万円
その他	53百万円
小計	1,858百万円
評価性引当額	△1,715百万円
合計	143百万円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	126百万円
その他投資有価証券差額金	87百万円
その他	1百万円
計	215百万円
繰延税金負債（固定）の純額	72百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
受取配当金等	△14.2%
評価性引当金の増減	△4.2%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.0%

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び主要法人株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	帝人(株)	大阪府大阪市	70,816	合成繊維・化成品等の研究・製造・販売ほか	(被所有)(直接)58.1	当社製品の販売、役務の提供等、役員の兼任	システム開発の受託等	2,884	売掛金	291

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2. 価格そのほかの取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)アムタス	東京都渋谷区	150	スマートフォンや携帯電話への電子コミック配信サービスやスマートフォン向けアプリの提供	(所有)(直接)100.0	余資の運用 役員の兼任	余資の運用 利息の支払	1,528 0	関係会社 預り金	4,250
子会社	(株)インフォコム西日本	大阪府大阪市	80	ソフトウェアの開発	(所有)(直接)100.0	余資の運用 役員の兼任	余資の運用 利息の支払	△234 0	関係会社 預り金	426
子会社	(株)インフォコム東日本	東京都台東区	20	情報処理サービス、ソフトウェアの開発	(所有)(直接)100.0	余資の運用 役員の兼任	余資の運用 利息の支払	△298 0	関係会社 預り金	208
子会社	ログイット(株)	東京都豊島区	100	音声及び画像記録システム等の開発・販売	(所有)(直接)100.0	余資の運用 役員の兼任	余資の運用 利息の支払	121 0	関係会社 預り金	345
子会社	シックス・アパート(株)	東京都千代田区	10	ブログ技術の開発、関連の製品・サービスやコンサルティングの提供	(所有)(直接)100.0	資金援助 役員の兼任	貸付金の減少	△842	貸付金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格そのほかの取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。
2. アムタス社、インフォコム西日本社、インフォコム東日本社及びログイット社からの預り金については、市場金利等を勘案して預り金利を決定しています。
3. シックス・アパート社は当事業年度における株式の譲渡に伴い、子会社の範囲から除外しています。また、貸付金の減少は回収及び債権放棄によるもので、この債権放棄により当事業年度において貸倒損失324百万円を計上しています。
- 議決権等の所有（被所有）割合については、取引直前の所有割合を記載しています。
4. 関係会社預り金の取引金額は、短期での借入・返済を繰り返し行っているため、当事業年度における純増減額を記載しています。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	帝人 ファーマ(株)	東京都 千代田区	10,000	医療品・医療機器の 研究開発・製造・販売	なし	当社製品の 販売、役務の 提供等、役員 の兼任	システム開 発の受託等	2,049	売掛金	659

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2. 価格そのほかの取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	622円52銭
1株当たり当期純利益金額	90円14銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月27日

インフォコム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 巖 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 切 替 丈 晴 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォコム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社グループは、株主価値を高める上で安定的な利益還元を重要な経営課題と考えています。資金需要のバランスを考慮の上、健全な財務体質を維持し中長期的な事業拡大に必要な投資を優先するとともに、業績向上に連動した増配に努め配当性向30%を目指す方針です。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、下記のとおり1株につき15円とさせて頂きたいと存じます。

記

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金15円 配当総額 410,145,000円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月19日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、第2四半期末に実施した配当金10円と合わせ、年間配当金は1株につき金25円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

インターネットの普及に鑑み、法務省令の規定に基づき、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするために、定款第14条にインターネット開示に関する規定を新設するものです。

また、規定の新設に伴い条数の繰り下げを行うものです。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分です)

現 行 定 款	変 更 後
第1条から第13条まで (省略) (新設)	第1条から第13条まで (現行どおり) <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株 主総会参考書類、事業報告、計算書類及 び連結計算書類に記載または表示をす べき事項に係る情報を、法務省令に定め るところに従いインターネットを利用す る方法で開示することにより、株主に対 して提供したものとみなすことができる。
第14条から第46条まで (省略)	第15条から第47条まで (現行どおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたします。

なお、当社定款に定める取締役の員数は9名以内です。

取締役候補者の略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況、所有する当社株式数ならびに取締役候補者または社外取締役候補者とした理由、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由等は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>たけはらのりひろ 竹原教博 (昭和32年9月24日生)</p> <p>平成28年度取締役会 への出席状況 18回中18回 (100.0%)</p> <p>【再任】</p>	<p>平成15年10月 当社モバイル・インターネット本部副本部長 平成19年4月 当社ネットビジネス事業本部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成23年4月 当社CHO 兼 CSRO 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任) CEO(現任) 帝人(株)帝人グループ執行役員(現任) 兼 IT事業グループ長(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 帝人(株)帝人グループ執行役員 兼 IT事業グループ長</p> <p>【取締役候補者とした理由等】 竹原教博氏は、平成24年4月に当社代表取締役社長CEOに就任し、強いリーダーシップで当社グループの中期経営計画の推進、事業の成長や構造改革に取り組むとともに取締役会の議長として取締役会運営に注力し、業務執行取締役や執行役員等の業務執行に対し適切な監督を行ってきました。 平成29年度から新たな中期経営計画がスタートし、企業価値の更なる向上を目指し、グループ経営の中心的な役割を担っています。</p> <p>・本定時株主総会開催日時点における取締役在任 8年 ・代表取締役社長在任 5年</p>	17,700株

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">里見俊弘 (昭和35年5月15日生)</p> <p>平成28年度取締役会への出席状況 18回中18回 (100.0%)</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p>	<p>平成16年4月 当社ナレッジマネジメント本部副本部長 平成17年4月 当社CTO 兼 エンタープライズ本部副本部長 平成18年4月 当社CTO 兼 エンタープライズ本部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社CHO 兼 CSRO 平成23年4月 当社新事業開発本部長 平成23年6月 当社取締役 平成24年4月 当社CFO(現任) 兼 CTO(現任) 平成28年4月 当社常務取締役(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由等】 里見俊弘氏は、当社の技術や新事業開発部門のトップを歴任しIT領域に幅広く知見を持つとともに、スタッフ部門や社会貢献関連部門のチーフオフィサーを務める等、当社グループの経営/業務執行の中心を担っています。平成29年度からスタートした新しい中期経営計画においても、常務取締役CFOとして当社グループの企業価値向上に向けた取り組みを推進しています。また、当社の主力事業である電子コミック配信サービスを提供する子会社の取締役として経営を指揮し、事業拡大に貢献しています。</p> <p>・本定時株主総会開催日時点における取締役在任 6年</p>	6,100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	<p data-bbox="254 430 497 503">お ぎき とし ひろ 尾 崎 俊 博 (昭和35年3月20日生)</p> <p data-bbox="340 545 411 571">【新任】</p>	<p data-bbox="515 185 1176 465">平成18年4月 当社経営企画部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社CTO 兼 ソリューション事業統轄本部 副本部長 平成23年4月 当社CFO 平成24年4月 当社エンタープライズ事業本部長 平成25年6月 当社常務執行役員(現任) 平成29年4月 当社CSRO(現任)</p> <p data-bbox="515 511 1176 819">【取締役候補者とした理由等】 尾崎俊博氏は、当社経営企画部門、ITサービス部門の業務責任者及び品質管理最高責任者等を歴任し、経営計画の策定、推進や大規模SI案件等のプロジェクト管理の推進、ならびにグループ全体の品質管理等を指揮し、業績の向上に努めてきました。平成29年度からスタートした新しい中期経営計画では、CSROとして当社グループのコンプライアンス、リスクマネジメント及びコーポレートガバナンスの確立等CSR活動の中心的役割を担い、企業価値の向上に取り組んでいます。</p>	5,700株

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<p style="text-align: center;">かい え だ よし き 海 江 田 芳 樹 (昭和36年12月23日生)</p> <p style="text-align: center;">【新任】</p>	<p>平成28年 4 月 帝人(株)帝人グループ執行役員(現任) 経理財務・購買本部長補佐(経理・財務担当) 兼 経理部長</p> <p>平成29年 1 月 同社経理財務・購買本部長補佐(経理・財務担当) 兼 財務・IR部長(現任)</p> <p>平成29年 4 月 同社経理財務管掌補佐(現任)</p> <hr/> <p>【重要な兼職の状況】 帝人(株)帝人グループ執行役員 兼 経理財務管掌補佐 兼 財務・IR部長</p> <p>【取締役候補者とした理由等】 海江田芳樹氏は、帝人グループにおいて一貫して経理・財務部門に携われ、部門長として同社グループの財務戦略の立案実行等を担当されています。親会社からの視点だけではなく、経営者としての視点で当社の経営監督や総合的かつ的確なご助言をして頂ける方であると判断し取締役選任をお願いするものです。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	<p style="text-align: center;">つ だ かず ひこ 津 田 和 彦 (昭和37年8月9日生)</p> <p>平成28年度取締役会 への出席状況 18回中17回 (94.4%)</p> <p style="text-align: center;">【再任】 【社外取締役】</p>	<p>平成6年3月 徳島大学(現、国立大学法人徳島大学)工学研究科システム工学専攻修了 博士(工学)</p> <p>平成10年4月 筑波大学(現、国立大学法人筑波大学)社会学系助教授</p> <p>平成16年7月 (有)GSSM筑波 代表(現任) 取締役(現任)</p> <p>平成17年3月 国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科経営システム科学専攻教授(現任)</p> <p>平成18年4月 国立大学法人筑波大学大学院企業科学専攻長</p> <p>平成26年6月 当社取締役(現任)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">【重要な兼職の状況】</p> <p>国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科経営システム科学専攻教授 (有)GSSM筑波 代表 取締役</p> <p style="text-align: center;">【社外取締役候補者とした理由、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由等】</p> <p>津田和彦氏は、自ら大学ベンチャー企業の経営に携わられ、当社経営の監督等社外取締役として職務の適切な遂行をお願いできること、また、経営システム科学分野における自然言語理解及び情報検索等の専門家としての長年の知見の当社への提供を期待しています。</p> <p>これまで3期当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場に立って適切な意見等を頂きました。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導、監督をお願いすることで当社のコーポレートガバナンス強化に寄与して頂けると判断し、社外取締役選任をお願いするものです。</p> <p>・本定時株主総会開催日時点における社外取締役在任 3年</p>	0株

候補者 番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	<p style="text-align: center;">ふじ た かず ひこ 藤 田 一 彦 (昭和29年2月5日生)</p> <p>平成28年度取締役会 への出席状況 14回中14回 (100.0%)</p> <p style="text-align: center;">【再任】 【社外取締役】</p>	<p>平成17年5月 (株)タニタ 取締役 平成27年10月 事業経営、企業内部統制構築、海外戦略等の 個人コンサルティング業(現任) 平成28年2月 (株)オートボックスセブン 海外事業企画管理 部アドバイザー(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)</p> <hr/> <p>【重要な兼職の状況】 (株)オートボックスセブン 海外事業企画管理部アドバイザー</p> <p>【社外取締役候補者とした理由、社外取締役としての職務を 適切に遂行できると判断した理由等】 藤田一彦氏は、(株)タニタ取締役としての経験や、豊富な海外 事業経験に基づき、今後も引き続き取締役会の意思決定に際 して適切な指導、監督をお願いすることで当社のコーポレー トガバナンス強化に寄与して頂けると判断し、社外取締役選 任をお願いするものです。</p> <p>・ 本定時株主総会開催日時点における社外取締役在任 1年</p>	200株

- (注) 1. 取締役候補者の内、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりです。
- ・竹原教博、海江田芳樹の両氏は本総会開催日時点において帝人(株)帝人グループ執行役員です。同社は当社株式の58.1%を保有する親会社であり、また、同社と当社の間には、商品の売買等の取引関係があります。
- 同社及び同社グループの会社との間の取引の状況につきましては、事業報告「1.(7)重要な親会社、子会社の状況」及び個別注記表「(関連当事者との取引に関する注記)」をご参照ください。
- ・竹原教博、海江田芳樹の両氏を除く取締役選任候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹原教博、海江田芳樹の両氏の現在及び過去5年間の親会社(帝人(株))、またはその子会社等での業務執行者としての地位及び担当は、略歴に記載のとおりです。
 3. 津田和彦、藤田一彦の両氏は社外取締役候補者で、(株)東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たしていると判断し、独立役員に指定し届出しています。
 4. 津田和彦氏は国立大学法人筑波大学大学院の教授職にあり、同大学から、同大学の内規により本招集通知発送時点において津田氏が当社の取締役に就任することの承諾を得ています。
 5. 津田和彦、藤田一彦の両氏それぞれの兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。
 6. 津田和彦、藤田一彦の両氏が、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭そのほかの財産を受け取る予定はなく、また、過去2年間において受けていたことはありません。
 7. 津田和彦、藤田一彦の両氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等内の親族そのほかこれに準ずる者ではありません。
 8. 津田和彦、藤田一彦の両氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
 9. 当社は、社内外を問わず取締役として広く適任者を得られるよう、当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間において、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。海江田芳樹氏が取締役として選任された場合、同氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。また、津田和彦、藤田一彦の両氏は現在締結しており、選任が承認可決された場合には当該契約を継続する予定です。契約内容の概要は以下のとおりとする予定です。
 - ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額とする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。
 10. 各候補者が所有する当社株式数は、平成29年3月末日現在の状況を記載しています。
 11. 再任となる各取締役候補者の現在の地位、担当及び重要な兼職の状況、また、再任社外取締役候補者の前期における主な活動状況は、事業報告「4.会社役員に関する事項」に記載のとおりです。
 12. 再任となる各候補者の平成28年度における取締役会出席状況は氏名欄に記載のとおりです。

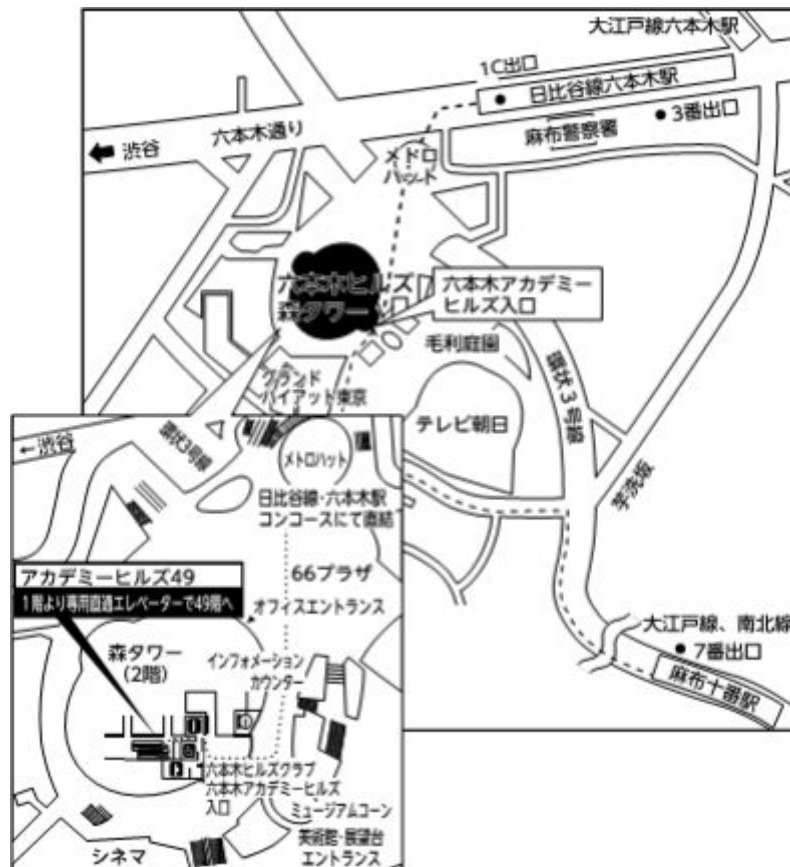
以上

〈メ モ 欄〉

〈メ モ 欄〉

定時株主総会会場 ご案内図

会場：六本木アカデミーヒルズ49 タワーホール
東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階
電話03 (6406) 6226 代表



■交通ご案内

<地下鉄> 東京メトロ日比谷線六本木駅1C出口(メトロハット直結)より 徒歩約5分

【弊社役員と株主様との懇談会のご案内】

定時株主総会終了後、引き続き隣接の会場において役員との懇談会の開催を予定しています。